

(別 紙)

年 月 日

八百津町長 様

誓 約 書

さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)の申請に当たり、次の事項について誓約します。

1. 八百津町さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)利用取扱要領を**遵守**します。
2. TNR 活動(捕獲し、不妊手術を行い、元の場所に戻すこと。)の実施にあたり、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないように地域住民に周知を図り、飼い主がいないと判断できた猫を対象とします。
3. 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。また、耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済みであることを必要に応じて地域住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらうように理解普及に努めます。
4. 不妊手術終了後も、地域住民と連携して、地域猫として適正に管理します。餌の時間、場所及び対象の猫を決めて、必要な量だけ与え、置き餌(餌の放置)はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。猫のトイレを設置し、フンの回収及び清掃を行い、周辺の清潔を維持します。
5. 申請した枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、異議を申し立てません。
6. 不妊手術終了後は、速やかに八百津町さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)利用報告書(様式第8号)を提出し、利用しなかったチケットは速やかに返却します。
7. チケット及びチケット使用権を譲渡、転売、第三者への再々配分等を行いません。
8. チケットを使用して TNR 活動を行う場合、何人からも物品や金銭を受け取りません。寄附金、謝礼、捕獲手間賃、人件費、不妊手術費用および不妊手術以外の医療費(ワクチンやノミ駆除薬等)、交通費の実費(公共交通機関や高速代、タクシー代、ガソリン代等)等を名目として金品を請求しません。
9. チケットの利用に当たり、問題が生じた場合は、責任をもって対応し、当事者間で問題解決を図ります。また、チケット利用に関連して生じた事故、係争等については、町は責任を負わないことを了承します。

住 所	_____
団 体 名	_____
代表者名	_____